

ドンデーン村における親族の生活共同に関する追跡調査

— 中間報告 —

武 邑 尚 彦

1964～65年にかけてドンデーン村を最初に調査した水野浩一が、親と子（特に娘）の世帯が水田耕作を通じて生産と消費の共同関係にあるという事実に着目し、いわゆる「屋敷地共住集団」論を展開したことはよく知られている。水野の理解は、このような共同は娘世帯が親の世帯から別居し、経済的に自立するまでの親・娘世帯間共同として捉えられ、老親の扶養は親と同居する末娘によってなされるものと定式化される。しかしながら、1981～83年における筆者らの調査では、親と子の世帯を中心としながらも、その他の近親にまで広がる生産と消費の互助的共同関係が確認された。若干の相違点は見られるにせよ、親子を中心とするこの種の共同関係が、ラーオ系タイ人社会の展開において中核的位置を占めてきたことは、ドンデーン村の形成史あるいは東北タイの開拓史の観点からも確認し得るところである。

今回の訪問の主たる目的は、この種の共同関係が、その後の社会変化にどのような形で対応しているかを探ることにあつた。しかしながら、与えられた滞在期間がきわめて短い上に、集中的な労働力投入を必要とする稲刈り・脱穀期にぶつかることを考慮すると、所期の目的を達することは容易なことではない。熟慮の末、次のような項目を中心に、既知の現地アシスタントの協力を得て、調査票による面接調査を実施した。

(1) 世帯および世帯員の動向（移動、結婚、死亡、出生、就労、世帯当り米収量等）を確認することによって、村社会の変化の概要を把握する。

(2) 村人が共同・共食関係（ハットナムカン、キンナムカン）とみなす世帯間共同を抽出することによって、近親世帯間での生産と消費の互助的共同関係の実態とその変容ぶりを把握する。

(3) 1981年に見られた世帯間共同30事例が、その後どのように変化しているかを合わせて確認する。

バンコクでは、訪問先研究者の協力を得て調査票のタイ語訳を完了し、調査村に入った。調査にあたっては、アシスタントに上記の意図を実地調査を通じて理解させるとともに、同行して万全を期した。

さて、今回のドンデー村訪問は、1981年と1983年の通算10カ月余りの定着調査および1985年の短期滞在以来、筆者にとっては4度目の訪問である。この間のドンデー村の変容ぶりには、目を見張るものがある。前回の調査の印象からすれば、今日のドンデー村は「もう村とはいいいがたいのではないか」というのが、率直な実感であった。

町屋風の新しい住居が目だつのみならず、家数の増加によって、家と家とが密接し、かつてのゆとりある空間はほとんど見あたらない。不足する宅地を補うために、周辺の森が切り開かれ、畑の中にまで家が建てられている。村の戸数は1965年が132戸、1981年12月末が176戸、1983年10月末で183戸、今回の調査では212戸であるから、ここ4年間の急増が目だつ。とりわけ1987年(1986年1月末)の1年間で、14戸が新築されているのである。これらはすべて村内別居である。まさにドンデー村は、新築ラッシュのさなかにある。

村から2キロ南、国道208号線沿いのノングモン村までの田舎道は、昨年末、ラテライトで再舗装された。この間を白タクよろしく白バイク（片道5パーツ）が、急ぎの村人を乗せて頻繁に往来するようになっている。定刻発車のミニバスを待たずとも、白バイクでノングモン村まで出かけ、そこからバスに乗れば、東北タイの中心都市コンケンまでの20キロの道の里も、わずかに40分ほどである。

予想に反して、稲刈り・脱穀は完了しており、アシスタントと村人の協力によって、調査は予定以上にはかどった。雨の降り始めは例年より遅く、8月中旬であったが、収穫作業は新年にまでずれ込まなかったのである。農閑期に入っていたせいもあろうが、出稼ぎおよび通勤による農外就労者がきわめて多く、顔見知りの青年たちも、そのほとんどが不在であった。資料整理の途中ではあるが、その一端を示すと、村からの通勤者は89人、出稼ぎ者は100人以上にも達している。ここ2～3年の内に職を得たものがかかり多い。海外への出稼ぎブームは幾分下火になりつつあるとはいえ、19人（シンガポール11、サウジアラビ

ア7、リビア1)が海外で働いている。国内の出稼ぎは、主にバンコク(42人)とコンケン(54人)である。農外就労者の年収は2~4万バーツの間に集中するが、多いものでは10万バーツを越える。彼ら1人分の年収が、1981年の農家1戸当りの平均年収(約1.5万バーツ)をはるかに凌ぐようになっているのである。かつての若者の進路のひとつは、見習い僧として村の寺に止住することであった。しかしながら、1986年を最後に、村の寺には見習い僧がいなくなった。今日の若者の関心は、どちらかといえば、寺に止住して功德を積むよりも、働きに出て現金を積むことにありそうである。

耐久消費財の普及にもめざましいものがある。全世帯の10%余りがテレビを、5%余りがバイクを、自転車に至っては、通勤者のいる世帯ほぼすべてが所有している。義務教育修了後、高等教育機関に進学するものも急増し、現時点では、中学生21人、普通高校生13人、職業高校生12人、大学生3人が在学中である。

最も重要な変化として、村の古老たちが取り上げたのは、農地相続の時期である。かつては親の死亡前後というのが常識であったが、最近では子供(特に娘)夫婦が別居する際に農地分割を要求し、親もまたこれに答える傾向が強まったというのである。ドンデー村では、一般に親と子の世帯を中心とする農地(特に水田)での共同関係(ハットナムカン・キンナムカン)は、農地の未分割という条件下で現れる。換言すれば、農地が分割されてしまえば、この関係も消滅するはずである。したがって、子供夫婦の別居とほぼ同時に農地の分割を行うという最近の傾向が、この種の共同関係にどのような影響を及ぼしているのか、注目されるところである。

1965年は村の総世帯数の34.1%(19事例、45世帯)、1981年は33.5%(30事例、59世帯)が、親と子の世帯を中心とする共同耕作関係にあった。しかしながら、今回の調査では、このような関係は16.5%(17事例、35世帯)に激減している。また1981年に見られた世帯間共同30事例のうち、共同関係が継続していたのは9事例で、いずれも農地は未分与である。残りの21事例は分与が済まされ、共同関係も消滅していた。

確かに総世帯数に占める共同関係世帯の比率は、激減した。農地分割が行われたか否かがその重要な理由であるらしきことは、1981年の30事例の動向

からもうかがえる。しかしながら、この動向だけを見て、近親（とりわけ親と子）世帯間での共同関係が消滅の一途を辿っているとみるのは早計である。現時点での共同17事例は、いずれも収穫米を親の米倉に保管し、農作業に関与した親と子の世帯が共同で消費しており、以前にみられた共同関係の典型となんら変わるところがないからである。

農外就労機会の増大をはじめとするドラスティックな社会変化に、この種の共同関係がどのような対応を示しているかについては、収集した資料の詳細な分析に基づいて、別の機会に報告したい。社会変化をどのレベルで捉えて論ずるか。この点を十分に吟味しながら、資料の分析にかかる必要があるだろう。

(1988.3.8 記)